

令和 6 年 12 月  
大竹市議会定例会（第 5 回）議事日程

令和 6 年 12 月 13 日 10 時開議

日 程	議案番号	件 名	付 記	
第 1		会議録署名議員の指名		
第 2	認 第 5 号	令和 5 年度大竹市一般会計決算	決算特別	
第 3	認 第 6 号	令和 5 年度大竹市国民健康保険特別会計決算		( 認 定 )
第 4	認 第 7 号	令和 5 年度大竹市漁業集落排水特別会計決算		( 認 定 )
第 5	認 第 8 号	令和 5 年度大竹市農業集落排水特別会計決算		( 認 定 )
第 6	認 第 9 号	令和 5 年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算		( 認 定 )
第 7	認 第 10 号	令和 5 年度大竹市土地造成特別会計決算	( 認 定 )	
第 8	認 第 11 号	令和 5 年度大竹市介護保険特別会計決算	( 認 定 )	
第 9	認 第 12 号	令和 5 年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算	( 認 定 )	
第 10	議案第 60 号	定年前に退職する意思を有する職員の募集及び 認定に関する条例の制定について	(原案可決)	
第 11	議案第 61 号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に ついて	(原案可決)	
第 12	議案第 63 号	指定金融機関の指定更新について	総務文教	
第 13	議案第 67 号	財産の無償譲渡について（地域情報通信基盤 （光ファイバケーブル）設備一式）		(原案可決)
第 14	議案第 68 号	令和 6 年度大竹市一般会計補正予算（第 5 号）	(原案可決)	
第 15	議案第 62 号	大竹市税条例の一部改正について	(原案可決)	
第 16	議案第 64 号	大竹市地区集会所の指定管理者の指定について	(原案可決)	
第 17	議案第 65 号	大竹市コミュニティサロンの指定管理者の指定 について	(原案可決)	
第 18	議案第 66 号	財産の取得について（小型ノンステップバス （こいこいバス））	(原案可決)	
第 19	議案第 69 号	令和 6 年度大竹市国民健康保険特別会計補正予 算（第 1 号）	生活環境	
第 20	議案第 70 号	令和 6 年度大竹市土地造成特別会計補正予算 （第 2 号）		(原案可決)
第 21	議案第 71 号	令和 6 年度大竹市介護保険特別会計補正予算 （第 2 号）		(原案可決)
第 22	議案第 72 号	令和 6 年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正 予算（第 1 号）		(原案可決)
第 23	議案第 73 号	令和 6 年度大竹市水道事業会計補正予算（第 1 号）		(原案可決)

第 2 4	議案第 7 4 号	令和 6 年度大竹市工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号)	}	(原案可決)
第 2 5	意見書案第 3 号	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書		即 決
第 2 6	議案第 7 5 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する 条例の一部改正について	}	総務文教付託 (一 括)
第 2 7	議案第 7 6 号	特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例 の一部改正について		総務文教付託
第 2 8	議案第 7 7 号	一般職の職員の給与に関する条例及び大竹市会 計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条 例の一部改正について		総務文教付託
第 2 9	議案第 7 8 号	工事請負契約の締結について (大竹駅西口交流 広場整備工事)	}	生活環境付託 (一 括)
第 3 0	議案第 7 9 号	工事請負契約の締結について (晴海臨海公園西 側駐車場等整備工事)		生活環境付託
第 3 1	議案第 8 0 号	令和 6 年度大竹市一般会計補正予算 (第 6 号)	}	総務文教付託
第 3 2	議案第 8 1 号	令和 6 年度大竹市国民健康保険特別会計補正予 算 (第 2 号)		総務文教付託 (一 括)
第 3 3	議案第 8 2 号	令和 6 年度大竹市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)		総務文教付託
第 3 4	議案第 8 3 号	令和 6 年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正 予算 (第 2 号)		総務文教付託

### ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認第 5 号から日程第 9 認第 1 2 号 (報告・質疑・表決)
- 日程第 1 0 議案第 6 0 号から日程第 1 4 議案第 6 8 号 (報告・表決)
- 日程第 1 5 議案第 6 2 号から日程第 2 4 議案第 7 4 号 (報告・表決)
- 日程第 2 5 意見書案第 3 号 (説明・表決)
- 日程第 2 6 議案第 7 5 号から日程第 2 7 議案第 7 6 号 (説明・付託)
- 日程第 2 8 議案第 7 7 号 (説明・付託)
- 日程第 2 9 議案第 7 8 号から日程第 3 0 議案第 7 9 号 (説明・付託)
- 日程第 3 1 議案第 8 0 号から日程第 3 4 議案第 8 3 号 (説明・付託)
- 追加日程第 1 議案第 7 5 号から追加日程第 7 議案第 8 3 号 (報告・表決)
- 追加日程第 8 議案第 7 8 号から追加日程第 9 議案第 7 9 号 (報告・表決)

### ○出席議員 ( 1 5 人 )

1 番	北 地 範 久	2 番	中 野 友 博
3 番	豊 川 和 也	4 番	山 代 英 資
5 番	岡 和 明	6 番	小 出 哲 義

7番 末 広 天 佑  
9番 中 川 智 之  
11番 西 村 一 啓  
13番 日 城 究  
15番 寺 岡 公 章

8番 藤 川 和 弘  
10番 小 田 上 尚 典  
12番 山 崎 年 一  
14番 細 川 雅 子

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市 長  
副 市 長  
教 育 長  
総 務 部 長  
市 民 生 活 部 長  
健康福祉部長兼福祉事務所長  
建 設 部 長  
上 下 水 道 局 長  
消 防 長 兼 予 防 課 長  
総務課長併任選挙管理委員会事務局長  
企 画 財 政 課 長  
参 事 兼 土 木 課 長  
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長  
監 査 委 員  
監 査 事 務 局 長

入 山 欣 郎  
太 田 勲 男  
小 西 啓 二  
三 原 尚 美  
佐 伯 和 規  
中 村 一 誠  
山 本 茂 広  
古 賀 正 則  
小 田 明 博  
柿 本 剛  
三 井 佳 和  
中 司 和 彦  
豊 原 徳 子  
薬 師 寺 基 夫  
中 曾 一 夫

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長  
議 事 係 長

山 田 智 徳  
丸 小 真

10時00分 開議

○議長（北地範久） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより、直ちに本日の会議を開きます。

これより、日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（北地範久） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番、小出哲義議員、7番、末広天佑議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第9〔一括上程〕

- 認 第 5号 令和5年度大竹市一般会計決算
- 認 第 6号 令和5年度大竹市国民健康保険特別会計決算
- 認 第 7号 令和5年度大竹市漁業集落排水特別会計決算
- 認 第 8号 令和5年度大竹市農業集落排水特別会計決算
- 認 第 9号 令和5年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算
- 認 第10号 令和5年度大竹市土地造成特別会計決算
- 認 第11号 令和5年度大竹市介護保険特別会計決算
- 認 第12号 令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算

○議長（北地範久） 日程第2、認第5号令和5年度大竹市一般会計決算から日程第9、認第12号令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件を一括議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長、中川智之議員。

決算特別委員会議案審査報告書

令和6年9月19日、第4回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件 名                  | 審査の結果 |
|------|----------------------|-------|
| 認第5号 | 令和5年度大竹市一般会計決算       | 認 定   |
| 認第6号 | 令和5年度大竹市国民健康保険特別会計決算 | 認 定   |
| 認第7号 | 令和5年度大竹市漁業集落排水特別会計決算 | 認 定   |

|       |                        |     |
|-------|------------------------|-----|
| 認第8号  | 令和5年度大竹市農業集落排水特別会計決算   | 認 定 |
| 認第9号  | 令和5年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算 | 認 定 |
| 認第10号 | 令和5年度大竹市土地造成特別会計決算     | 認 定 |
| 認第11号 | 令和5年度大竹市介護保険特別会計決算     | 認 定 |
| 認第12号 | 令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算  | 認 定 |

令和6年10月21日

大竹市議会議長 北地 範久 様

決算特別委員長 中川 智之

〔決算特別委員長 中川智之 登壇〕

○決算特別委員長（中川智之） 去る9月19日の本会議におきまして、私ども委員7名で構成されました決算特別委員会に御付託いただきました認第5号令和5年度大竹市一般会計決算から認第12号令和5年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算に至る8件につきましては、10月17日・18日・21日に委員会を開催し、結論を得ておりますので、委員会審査の概要と結果につきまして御報告を申し上げます。

9月定例会終了後に開催されました第1回決算特別委員会におきまして、不肖、私、中川が委員長に、藤川委員が副委員長に御推挙していただきました。身に余る大役を務めさせていただき、委員各位及び執行部の御協力により、本日報告の運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

審査の方法につきましては、まず、一般会計の歳出から各款ごとに進め、歳入は一括して行い、続いて、総括質疑の後、討論、採決を行っております。特別会計7件につきましては、各会計の歳入歳出一括質疑を行い、討論終結後、採決を行っております。

それでは、審査の内容について御報告申し上げますが、3日間にわたる質疑応答や御意見など膨大なものとなっておりますので、要約しての御報告となりますことを御了承いただきたいと思っております。

それでは、初めに、第1款議会費につきましては、1人の委員から質疑がございました。

続きまして、第2款総務費では、まず、「令和5年度に選挙管理委員会が行った選挙啓発の内容を伺う」との質疑に対しまして、「若者の投票率向上のため、18歳到達により定時登録で初めて選挙人名簿に登録された方へのはがき送付や市内の中学校・高校での出前講座、市広報への記事掲載などを行っている」との答弁がございました。

次に、「ふるさと納税システムの使用料が令和4年度から半減している理由を伺う」との質疑に対しまして、「ふるさと納税システムは、複数のポータルサイトの寄附状況を管

理するシステムで、令和4年度までは複数の中間事業者が存在していた。令和5年度からは1社のポータルサイトを除き全サイトの中間事業者を一元化し、無償でシステムの提供を受けている。ただし、令和5年度はデータ移行のため、上半期分の使用料を支払っている」との答弁がございました。

続きまして、第3款民生費では、「障害者施設通所交通費助成費及び重度心身障害者タクシー助成費の増額理由について伺う。あわせて利用状況についても伺う」との質疑に対しまして、「助成金額の改定と対象範囲の拡大に伴い増額となった。障害者施設通所交通費助成費については、令和5年度より助成額を1日当たり280円から、1日当たり420円と改定した。利用者数は令和4年度43名だったが、令和5年度は49名と微増となった。また、重度心身障害者タクシー助成費については、令和5年度より対象者の見直しを行い、身体障害者手帳1から3級で下肢・体幹・内部・視力に障害がある方、療養手帳④、A、⑤の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方とした。対象を広げたことで、利用者数は令和4年度307名から、令和5年度は435名と増加した」との答弁がございました。

続きまして、第4款衛生費では、まず、「令和5年度から始まった市営白石墓苑の使用状況及びその他墓地を含めた返還件数について伺う」との質疑に対しまして、「市営白石墓苑の利用率は令和6年9月末時点で76.4%となっており、市営墓地全体の利用率は84.2%となっている。使用許可件数は令和5年度で6件あったが、そのうち1件は令和6年度に入って返還された。また、令和5年度の返還件数は、立戸墓苑が1件、黒川墓苑が2件、梅ヶ滝墓地が1件の計4件あった。使用者の高齢化に伴い、維持管理を任される納骨堂やお寺への改葬による返還が増えたものと考えている」との答弁がございました。

次に、「令和5年度のふれあい戸別収集の件数及び事業の周知方法について伺う。必要な人に必要なサービスを提供するため、民生委員や自治会長との連携が必要と考えるが、考えを伺う」との質疑に対しまして、「令和5年度末現在、ふれあい戸別収集の利用者は103件となっており、前年度と比較して10件程度増加している。周知方法としては、ゴミカレンダーや市広報、ホームページなどで周知を図っている。また、地域包括支援センターや介護事業所等にもふれあい戸別収集の申請書を設置するなどして周知を図っているところである。民生委員や自治会長との連携については、現在、民生委員や自治会長に対してお知らせするまでに至っていないが、個々の状況も踏まえ、関係所管課などと協議をしていきたい」との答弁がございました。

続きまして、第5款労働費につきましては、質疑はございませんでした。

続きまして、第6款農林水産業費では、「有害鳥獣の捕獲実績、被害額及び野猪等被害防除施設設置事業補助金の申請件数について伺う」との質疑に対しまして、「有害鳥獣の捕獲実績は、イノシシが41頭、タヌキが1頭、カワウが1羽、ハクビシンが3頭、アナグマ1頭、ツキノワグマが1頭で、被害額は、イノシシが23万1,000円、タヌキが9万6,000円、ハクビシンが8万円、鳥類が274万円となっている。野猪等被害防除施設設置事業補助金の申請件数は、防護柵の設置が20件で、1,787メートルを支援している」との答弁がございました。

続きまして、第7款商工費では、「観光宣伝等事業について、パンフレットの配布状況

について伺う」との質疑に対しまして、「令和5年度にパンフレットを全面的に改訂して、8,000部作成した。配布場所については、県内の大竹市の特産品を扱う施設や市内の施設に設置している。また、行事、イベント等で配布している」との答弁がございました。

続きまして、一括して審査を行いました第8款土木費及び第11款災害復旧費では、まず、「LED化した市営街灯設置数は、令和4年度末時点で1,082基、LED化率49%であったが、それぞれ現在の状況について伺う。また、工事請負費302万5,000円を市営街灯設置設計業務委託料へ流用した理由について伺う」との質疑に対しまして、「令和6年1月時点で市営街灯2,212基のうち1,167基のLED化を実施済みであり、LED化率は約53%である。302万5,000円を市営街灯設置設計業務委託料へ流用し執行した理由は、市道大竹港線に設置している市営街灯をLED化するため、工事請負費を予算計上していたが、工事を進めたところ多くの埋設管が存在したため、業務の委託が必要となり、費用を流用し、事業を実施したためである」との答弁がございました。

次に、「駅前油見線予備設計業務委託料では、予算額750万円に対し執行額が404万9,000円であり、差が生じた理由を伺う。また、現在の進捗状況及び今後の計画について伺う」との質疑に対しまして、「駅前油見線予備設計業務委託料の執行残額が400万円生じた理由について、当初、予備設計の実施後、都市計画の変更を必要とする可能性があったため、資料作成に要する経費を予算に計上していたが、予備設計を実施したところ、現在の都市計画で事業実施が可能であることがわかり、都市計画変更に関する予算が不要になったためである。その他の理由として、入札の実施により事業費が減額となったためである。

本事業は都市計画道路として事業認可を得る必要があるため、現在、取得の準備を進めており、今後の計画では、住民説明会の実施、事業認可の取得後に詳細設計に着手し、用地及び物件の調査、移転補償工事を進めていく予定である」との答弁がございました。

続きまして、第9款消防費では、まず、「防災情報等メールサービスの今後のあり方として、LINEとの併用・移行の見解について伺う」との質疑に対しまして、「現在、防災行政無線システムの更新基本計画を策定中である。効率化と多重化は必須条件と考えており、放送・メール・LINEを今後も併用していくこととなるが、作業をワンオペレーションでできないか検討している」との答弁がございました。

次に、「避難の呼びかけ体制構築支援補助金の申請数とその用途について伺う」との質疑に対しまして、「令和5年度は2団体が申請され、19万8,000円を執行している。用途は、訓練や自主防災活動に使用する物品として、リアカーや担架、ヘッドライト、簡易トイレ等の購入となっている」との答弁がございました。

続きまして、第10款教育費では、まず、「図書館費で令和5年度の図書の受入状況と受入の基準について伺う。また、令和5年度の図書の除籍数と除籍の基準、除籍した本の扱いについて伺う」との質疑に対しまして、「令和5年度の受入状況は、寄贈された図書も含めて年間4,497冊である。図書の受入方法については、主に株式会社図書館流通センターが作成する公共図書館向け新刊書情報誌の週刊新刊全点案内により、職員が選書して購入している。選書する際は、利用者からリクエストで他館から借り受けできない最新の図

書やレファレンスを受けたときに自館になかった資料、情報が古くなった資料、破損・汚損した資料を買い換えるようにしている。また、令和5年度に除籍した図書は3,841冊である。旅行情報誌など情報が古くなった資料や破損・汚損により書架から除く必要がある本を除籍している。除籍した本は、全部ではないがコイ・こいフェスティバルのときに1人10冊まで自由に持ち帰れるように提供している。除籍した雑誌についても、3月に行う総合市民会館まつりのときに提供している」との答弁がございました。

次に、「ランニングイベント事業補助金で瀬戸内リレーマラソン in 大竹が開催されたが、参加者数や協賛事業者数、出店事業者数の当初の想定数と結果について伺う」との質疑に対し、「参加者数に関しては、当初の見込みが700人で実績が730人。協賛事業者数に関しては、当初の見込みが15事業者で実績が34事業者。出店事業者数に関しては、当初の見込みが10事業者で実績が14事業者であり、当初見込みを上回っている。しかし、参加者数では、リレーマラソンは一般の部と高校生以下の部で参加料金の単価が異なっており、予算上では一般の部の参加者数は想定よりも少なかった。参加料収入が基本原資となるため、大会の持続性を確保するためには、一般の部の参加者数を増やしたいと考えている」との答弁がございました。

続きまして、第12款公債費、第13款予備費については、いずれも質疑はございませんでした。

続きまして、歳入における一括質疑では、「市営住宅基金について、一般会計に約6,800万円繰り入れられ、残高が大きくマイナスとなっているが、状況等を伺う」との質疑に対し、「市営住宅基金は市営住宅の建設費等に充てるためのものであり、令和5年度は空室の修繕や平家住宅の解体工事、公債費の償還等に充てている。当面、市営住宅を新たに建設する予定はないため、今後も解体工事、修繕、公債費の償還等に充てる計画であり、今後3、4年は基金を充てることのできる」との答弁がございました。

続きまして、歳入歳出全般にわたる総括質疑では、まず、「令和5年度の扶助費について、1年前の財政推計での見込額と比べ、決算額が3億5,000万円増額となった要因を伺う」との質疑に対し、「主な要因は住民税非課税世帯や子育て世帯などに対する臨時給付金の支給額の増、認定こども園など保育施設に対する給付費の増、対象者の増加による障害児通所給付費の増などとなっている」との答弁がございました。

次に、「将来負担比率について、法による報告義務ができて初めて二桁となった。このことへの感想と将来の財政安定化に向けた取り組み・展望を伺う」との質疑に対し、「平成19年度の決算で300%を超えていた将来負担比率が91.4%まで改善した。これは、都市計画税の導入をはじめ、大規模事業の実施に当たり国庫補助金や交付税算入のある起債の活用など財源確保を徹底してきたことや平成28年度以降は将来に備え、重点的に地方創生事業基金を積み立ててきたことによるものと考えている。ただし、91.4%という数字は、総務省の速報値では全国ワースト79位、県内ワースト2位という状況であり、引き続き健全化を推進する必要があると考えている。

今後の展望については、令和6年度決算ではやや改善すると見込んでいるが、令和7年度以降は、基金を普通建設事業などに充てる予定であり、残高は減少すると見込んでいる

ため、これまでのように大きく改善することは考えていない。また、臨時財政対策債を除く地方債残高も近年増加傾向であるため、引き続き財源確保の徹底に加え、起債の発行の抑制に努め、実質公債費比率を含めた健全化判断比率が大きく悪化することがないように注意していきたいと考えている」との答弁がございました。

以上で、一般会計に関する質疑を終了し、討論に入りましたが討論はなく、令和5年度一般会計決算は認定すべきものと決しております。

続きまして、特別会計決算の審査状況を審査した順に御報告申し上げます。

国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計の3件につきましては一括して審査を行いました。

本3件では、「介護保険特別会計の介護サービス諸費、地域密着型介護サービス給付費の負担金、補助及び交付金について、不用額として7,203万4,000円が計上されている理由について伺う」との質疑に対しまして、「給付の対象となる看護小規模多機能型居宅介護施設が令和5年4月に開設されたが、開設後直ちに施設の利用者が定員に達することはなく、徐々に利用が増えたためである。また、施設の開設時、人員体制を全て整えることができなかったことも、給付が伸びなかった理由である」との答弁がございました。

続きまして、一括して審査を行いました大竹市漁業集落排水特別会計及び大竹市農業集落排水特別会計につきましては、いずれも質疑はございませんでした。

続きまして、大竹市港湾施設管理受託特別会計、土地造成特別会計につきましては、いずれも質疑はございませんでした。

以上で、特別会計7件の質疑を終了し、一括討論に入りましたが討論はなく、簡易採決によりいずれも認定すべきものと決しております。

なお、今回の決算特別委員会でも、決算審査の過程で来年度予算に反映させるべきものがあれば委員会として提案することが決定されました。そのため、11月6日に委員会を開催し、提案に向けて協議しましたが、今回は提案しないことを決しております。

以上が決算審査の概要と結果でございますが、委員各位及び執行部におかれましては、円滑な議事運営に御協力をいただき、効率的かつ充実した審査になったと考えております。この場をお借りして皆さんの御協力に対してお礼申し上げます。また、執行部におかれましては、この決算審査での質疑を通して各委員から出された意見・要望などについて、今後の市政運営に反映されるよう重ねてお願い申し上げます。審査結果の報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

豊川議員。

○3番（豊川和也） ありがとうございます。1点なんですけれども、議会費のところ、先ほどちょっと委員長報告のほうで1人の委員から質疑があったという報告なんですけれども、これは私が議会費のほうを質問させていただいたんですが、それだけなのかなというのが率直な感想で、私1人からしか質疑がなかったのだったら、それなりにまとめてこの本会議でも報告しやすいんじゃないかなと思います。

具体的に、議会内のW i - F i の改善や先進地事例等がこの近隣にあるのにわざわざ遠くへ視察に行く必要はないのではないかという視察費の無駄を述べたと思うんですけども、その点ちょっと委員長のほうにお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（北地範久） 中川決算特別委員長。

○決算特別委員長（中川智之） 今回の質疑ですけれども、今回の決算特別委員会で令和5年度の決算内容に沿った質問をお願いしたところ、どうも決算とは違う方向に向かっていったのではないかということで、今回は内容は報告せずに、質問がありましたとだけ報告させていただきました。

以上です。

○議長（北地範久） 豊川議員。

○3番（豊川和也） ありがとうございます。わかりました。

では、具体的にどういうところが流れに沿っていなかったのかというのを教えていただけたらと思います。

○議長（北地範久） 中川決算特別委員長。

○決算特別委員長（中川智之） 令和5年度の決算の内容ということで今回質疑を行ったわけですけれども、内容として、令和5年度の決算ではないと私が判断いたしました。具体的にというのはちょっとここでは説明できませんけれども、その点を踏まえて、今回は質疑があったということで、内容は省かせていただきました。

以上です。

○議長（北地範久） 豊川議員。

○3番（豊川和也） ありがとうございます。具体的に説明ができないんだったら、ここで取り上げて本会議で報告していただかないといけないなと思うんですけど、いかがでしょうか。

令和5年度の決算の内容ではないということだったんですけども、この先進地事例等が近隣にあるのにもかかわらずわざわざ遠くへ宿泊を伴う視察に行くということについて、令和5年度の視察の事例を踏まえながら私は説明させていただいたと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（北地範久） 議事の都合により暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

10時30分 休憩

10時41分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（北地範久） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

決算特別委員長、中川議員。答弁をお願いいたします。

○決算特別委員長（中川智之） 先ほど豊川議員から質疑がありましたことに対して答弁申し上げます。

まず、W i - F i の故障についてとありましたが、これは令和6年6月定例会のことでありますので、これは省いております。

それから、委員会の先進地視察について質問がありましたが、令和5年度の視察内容・予算執行についての質疑ではなく、今後、令和7年度以降どのような方法で行うかを提案されたのであり、このことについては各常任委員会内で協議すべきことであることを決算特別委員会内でも申し上げました。

したがって、令和5年度決算の内容に即したものではないと判断し、本報告では内容を割愛し、質疑があったことのみを報告させていただきました。

以上です。

○議長（北地範久） よろしいですか。ありがとうございました。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本8件を一括採決いたします。

本8件に関する委員長の報告は、いずれも認定であります。

本8件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本8件は認定することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第10～日程第14〔一括上程〕

議案第60号 定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定について

議案第61号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

議案第63号 指定金融機関の指定更新について

議案第67号 財産の無償譲渡について（地域情報通信基盤（光ファイバケーブル）設備一式）

議案第68号 令和6年度大竹市一般会計補正予算（第5号）

○議長（北地範久） 日程第10、議案第60号定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定についてから日程第14、議案第68号令和6年度大竹市一般会計補正予算（第5号）に至る5件を一括して議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、小田上尚典議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和6年11月29日、第5回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

## 記

| 議案番号   | 件名                                   | 審査の結果 |
|--------|--------------------------------------|-------|
| 議案第60号 | 定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定について | 原案可決  |
| 議案第61号 | 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について             | 原案可決  |
| 議案第63号 | 指定金融機関の指定更新について                      | 原案可決  |
| 議案第67号 | 財産の無償譲渡について（地域情報通信基盤（光ファイバケーブル）設備一式） | 原案可決  |
| 議案第68号 | 令和6年度大竹市一般会計補正予算（第5号）                | 原案可決  |

令和6年12月2日

大竹市議会議長 北地 範久 様

総務文教委員長 小田上 尚典

〔総務文教委員長 小田上尚典 登壇〕

○総務文教委員長（小田上尚典） それでは、11月29日の本会議におきまして総務文教委員会に御付託をいただきました議案5件につきまして、12月2日に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

まず、議案第60号定年前に退職する意思を有する職員の募集及び認定に関する条例の制定についてでございますが、本件では、まず、「募集の対象が45歳以上とあり、働き盛りの有能な人材が退職する懸念について何う」との質疑に対しまして、「今回導入しようとしている早期退職募集制度は、定年延長により職員の年齢層が上振れすることから、将来的な職員の年齢構成をできるだけ平準化する1つの方法として導入しようとするものである。この制度を利用して退職した場合、退職手当が一定程度割り増しされるが、それを理由に大勢の職員が次々に早期退職し、その結果組織が成り立たなくなるということは想定していない。有能であるがゆえに大竹市職員を辞めて、ほかで働きたいと考える人、あるいはセカンドステージを目指す人は、市職員としてとどまり続けることで逆にモチベーションが下がってしまう可能性がある。モチベーションを下げたまま働き続けることは職場のためにも市民のためにもならないと考える。

実際のところ、職員一人一人さまざまな事情があり、思いを持っている。この制度が導

入されることによって、いろいろと考える職員も出てくると思う。ただ、この制度の側面として、早期退職することによって、その人の人生がよりよいものになるのであれば、それを後押しできる制度であるとも言える」との答弁がございました。

次に、「早期退職募集制度の募集人数、職員の範囲の選考基準について何う」との質疑に対し、「募集人数や職員の範囲を設定する際には、どの年齢層が適当なのか、また、職種や職位も含めて考えるのかといったことを検討したうえで、募集人数やその範囲を設定することになると考える。他の自治体の例では、年齢層や職種ごとに募集人数を定めて募集をかけているところが多い。御心配のように、早期退職者を漫然と募集した結果、特定の年齢層や職種、あるいは職位にある職員の人数が極めて少なくなってしまうということでは、組織運営上支障が生じるおそれがある。まず、組織として十分に機能できるという状態を想定したうえで、どの程度の範囲で募集をかければ将来的に職員の年齢構成の平準化につながっていくのかという視点を持って基準を考えていく必要がある」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第61号職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてでございますが、本件では、まず、「令和6年能登半島地震において本市から派遣した職員の人数と期間について何う」との質疑に対し、「能登半島地震の支援は、令和5年度に6人、令和6年度に4人の計10人の派遣をしている。1回の派遣を6日間、2人体制で計5回派遣した」との答弁がございました。

次に、「大規模な災害により被災した地域へ派遣した職員の安全面と選定方法について何う」との質疑に対し、「今回の能登半島地震での派遣で、安全面については、職員の精神的な負担を軽減する意味で、1クールごとに前任者から引き継ぎを受ける期間を設けた。また、今回は広島県から派遣要請が来ており、広島県を中心に現地の情報収集をして、現地の状況を市のほうに報告していただき、衣食住の問題も広島県が用意していることを確認して派遣を行った。人材の選定については、基本的には各部から希望者を募り、順次派遣者を定めた」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第63号指定金融機関の指定更新についてでございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第67号財産の無償譲渡について（地域情報通信基盤（光ファイバケーブル）設備一式）でございますが、本件では、まず、「インターネットやIP電話等のサービス加入状況は、令和6年3月末で栗谷地区が約90%、阿多田地区が約50%であるが、譲渡後の運用について何う」との質疑に対し、「無償譲渡の相手方である株式会社ちゅピCOMとしては、ケーブルテレビ事業者の使命として、今後も事業収入が少ない中

山間地域や阿多田地区で事業縮小をすることは考えていないと聞いている」との答弁がございました。

次に、「地域情報通信基盤は、設置してからかなりの年数が経過しているが、令和元年度からの5年間平均の維持費について伺う。また、無償譲渡後の市の財政的な負担について伺う」との質疑に対しまして、「修繕費や維持費については、大竹市が所有者として請求を受けて一旦支払いをして年度末に株式会社ちゅピCOMに請求するものと、工事費など株式会社ちゅピCOMが直接負担する2種類がある。まず、本市が一旦支払うものについては、電気代や地権者への支払い、海底ケーブルなどの使用料があり、年間の平均で約1,100万円になる。次に、株式会社ちゅピCOMが直接負担するものについては、光ケーブルや設備の維持管理や工事費などがあり、年間の平均で約680万円になる。これらは契約によって現在も株式会社ちゅピCOMが負担しているため、譲渡後に増減はないと思われる。また、今後の負担についても譲渡後は基本的に大竹市の支出に関してはゼロという試算である」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第68号令和6年度大竹市一般会計補正予算（第5号）でございますが、本件では、まず、「3款民生費の介護・福祉人材確保事業の初任者研修委託料の委託先及び研修の計画について伺う」との質疑に対しまして、「委託先については、介護や福祉の資格を取得するための講習を行っている事業者に対して委託する予定である。具体的には、大竹市に委託先の講師に来ていただき、週1回の開催で合計で14日間、約3カ月の研修を行う予定である。研修後は委託先に就労相談を行っていただくことを考えている」との答弁がございました。

次に、「3款民生費の介護保険緊急支援事業の内容について伺う」との質疑に対しまして、「介護保険緊急支援事業は、今回閉鎖されるデイサービスの利用者がほかのデイサービスを利用するのに、距離的・時間的・人材不足などで事業者の送迎が難しい場合に送迎費用の支援を行う事業である。具体的には、デイサービスを利用するのにタクシーなどを活用した場合、その送迎の費用を市が支援するものである」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略させていただきます。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案5件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本5件を一括採決いたします。

本5件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本5件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本5件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第15～日程第24〔一括上程〕

議案第62号 大竹市税条例の一部改正について

議案第64号 大竹市地区集会所の指定管理者の指定について

議案第65号 大竹市コミュニティサロンの指定管理者の指定について

議案第66号 財産の取得について（小型ノンステップバス（こいこいバス））

議案第69号 令和6年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第70号 令和6年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第2号）

議案第71号 令和6年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第72号 令和6年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第73号 令和6年度大竹市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第74号 令和6年度大竹市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（北地範久） 日程第15、議案第62号大竹市税条例の一部改正についてから日程第24、議案第74号令和6年度大竹市工業用水道事業会計補正予算（第1号）に至る10件を一括して議題といたします。

本10件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、細川雅子議員。

生活環境委員会議案審査報告書

令和6年11月29日、第5回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名              | 審査の結果 |
|--------|-----------------|-------|
| 議案第62号 | 大竹市税条例の一部改正について | 原案可決  |

|        |                               |      |
|--------|-------------------------------|------|
| 議案第64号 | 大竹市地区集会所の指定管理者の指定について         | 原案可決 |
| 議案第65号 | 大竹市コミュニティサロンの指定管理者の指定について     | 原案可決 |
| 議案第66号 | 財産の取得について（小型ノンステップバス（こいこいバス）） | 原案可決 |
| 議案第69号 | 令和6年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）   | 原案可決 |
| 議案第70号 | 令和6年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第2号）     | 原案可決 |
| 議案第71号 | 令和6年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第2号）     | 原案可決 |
| 議案第72号 | 令和6年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  | 原案可決 |
| 議案第73号 | 令和6年度大竹市水道事業会計補正予算（第1号）       | 原案可決 |
| 議案第74号 | 令和6年度大竹市工業用水道事業会計補正予算（第1号）    | 原案可決 |

令和6年12月3日

大竹市議会議長 北地 範久 様

生活環境委員長 細川 雅子

〔生活環境委員長 細川雅子 登壇〕

○生活環境委員長（細川雅子） それでは、11月29日の本会議におきまして生活環境委員会に御付託をいただきました議案10件につきまして、12月3日に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

議案第62号大竹市税条例の一部改正についてでございますが、本件では、「大竹市税条例の改正について、私立学校法から引用する部分が第64条第4項から第152条第5項へ大きく変わった理由について伺う」との質疑に対しまして、「私立学校法の内容について、各機関の職務・運営等の管理運営制度等、さまざまな見直しをなされ、また、規定または罰則の整備等幅広い改正が行われた結果、大竹市税条例が引用していた部分が第64条第4項から第152条第5項に変わったためである」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第64号大竹市地区集会所の指定管理者の指定についてでございますが、

本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第65号大竹市コミュニティサロンの指定管理者の指定についてでございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第66号財産の取得について（小型ノンステップバス（こいこいバス））でございますが、本件では、まず、「こいこいバスについて、運行中の交通安全の取り組みを伺う」との質疑に対しまして、「令和6年3月に運行事業者2社と行った事故再発防止検討会で、交差点における一時停止や最徐行等を確実にを行うことについて申し合わせを行い、直ちに実施している。また、運行事業者においては、始業前の点呼時に運転手に対して運行ルート上の横断歩道上での注意点の指示や運転手からヒヤリ・ハット事案として情報があつた場所について運転手全員で共有するなどの事故防止対策を実施している」との答弁がございました。

次に、「新車両に装備される衝突防止補助システムについて、運行中のバスの前に障害物が現れ、システムが急にブレーキをかけた場合、立って乗車している者がけがをするという危険性はないのか伺う」との質疑に対しまして、「乗用車では、衝突被害軽減ブレーキ、いわゆる自動ブレーキアシスト機能がついたものがあるが、立席のある路線バス等では、自動ブレーキ等の作動に伴い、車内での転倒事故につながるおそれがあるという理由から、自動ブレーキの設定がない。今回整備する衝突防止補助システムは、運転手に危険を知らせる運転支援装置であり、ブレーキの対応は運転手が行うこととなる」との答弁がございました。

次に、「ユニバーサルデザインの観点で新たに付け加えられた機能がないか伺う」との質疑に対しまして、「ユニバーサルデザインに関しては、現行車両にもおおむねついているが、新車両では、国土交通省ノンステップバス認定車両の最新の標準仕様に適合している。新たに加わつた機能としては、自動巻き取り式車椅子固定装置となる」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第70号令和6年度大竹市土地造成特別会計補正予算（第2号）でございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第69号令和6年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第72号令和6年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第71号令和6年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、本件では、まず、「介護予防教室は、どこでいつまで開催されるのか、また、従来のデイサービスと同じ頻度で利用できるのかを伺う」との質疑に対しまして、「介護予防教室は、閉鎖される事業所を利用している者のほか、要介護認定で要支援1、要支援2及びチェックリストで総合事業の対象と認定された方を対象とし、デイサービスの代わりとして開催する予定である。そのため、利用回数は地域包括支援センターの職員が作成するケアプランに基づくこととなるが、事業を委託する実施者や実施する場所によって変わることも考えられる。なお、総合事業を行う事業所の増加や他の新たな教室が実施されることになれば、介護予防教室を終了する予定である」との答弁がございました。

次に、「緊急支援の介護予防教室の利用可能人数、送迎の有無について伺う」との質疑に対しまして、「緊急支援の介護予防教室の実施日は、現段階で月曜日・金曜日の2日間を予定しており、利用可能回数を週に1回、期間を令和7年1月から3月とし、利用定員は1日20人、2日間で40人としている。閉鎖される事業所の利用者数は53人であり、全ての方が介護予防教室に通うことは難しいが、既に地域包括支援センターの職員が利用者の希望等に基づいてケアプランの見直しを行い、他のサービスへ変更している利用者もいることから、想定人数を40人として実施する予定である。また、必要な場合には送迎等を行う予定で準備を進めている。なお、来年度の事業については、これから検討する予定である」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第73号令和6年度大竹市水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、本件では、まず、「補正予算は、資本的支出予定額の変更であり、内容は元町地区の配水管の工事の前倒しとされているが、その理由について伺う」との質疑に対しまして、「主な理由は、補正予算及び来年度の予算で、元町地区、南栄地区、白石地区の配水管約1,550メートルの更新を考えており、これらの工事を順次計画的に実施するためである。工事の前倒しにより、道路の交通規制など市民生活への影響の緩和を図ること、また、施工業者の確保、職員の負担の軽減につながると考えている。また、さらに昨年10月に発生した大規模な断水事故を踏まえると、水道ユーザーの方々が安心して水道を使用できるよう、老朽化した管路の更新を少しでも早期に実施すべきと考え、その方針で進めるためである」との答弁がございました。

次に、「債務負担行為を1億1,500万円増額する補正予算を計上しているが、内容は人件費の増額だと考えてよいか伺う」との質疑に対しまして、「一番の大きな要因として人件費の高騰を考慮したためではあるが、その他の要因として高騰している電力費の今後の動向を考慮していること。他に防鹿水源地の電気機械の計器の修繕を受託者において対応できるよう増額している」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第74号令和6年度大竹市工業用水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、本件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案10件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑の通告は受けておりませんが、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論の通告は受けておりませんが、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本10件を一括採決いたします。

本10件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本10件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本10件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第25 意見書案第3号 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

○議長（北地範久） 日程第25、意見書案第3号厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、西村一啓議員。

〔議会運営委員長 西村一啓 登壇〕

○議会運営委員長（西村一啓） それでは、令和6年意見書案第3号厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書について、提案理由の説明を申し上げます。

近年、投票率の低下や議員のなり手不足が全国的な問題となっており、若者や女性、会社員など多様な人材の市議会への参加を促し、議会を活性化することは、多くの議会に共通の緊要な課題となっております。

就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、市議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されます。会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を行うことができる環境を整えることは、多様な人材の市議会への参画を促すうえでも重要となってきます。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書を提案するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。皆様方の御賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（北地範久） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

本件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第26～日程第27〔一括上程〕

議案第75号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第76号 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正について

○議長（北地範久） 日程第26、議案第75号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について及び日程第27、議案第76号特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正についての2件を一括して議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 議案第75号及び議案第76号につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第75号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の見直しにより、議会の議員に支給す

る期末手当をあわせて見直すものでございます。

続きまして、議案第76号特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の見直しにより、市長、副市長及び教育長に支給する期末手当をあわせて見直すものでございます。

以上で、議案第75号及び議案第76号の説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（北地範久） これより、一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本2件は総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

**日程第28 議案第77号 一般職の職員の給与に関する条例及び大竹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について**

○議長（北地範久） 日程第28、議案第77号一般職の職員の給与に関する条例及び大竹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

総務部長。

〔総務部長 三原尚美 登壇〕

○総務部長（三原尚美） 議案第77号一般職の職員の給与に関する条例及び大竹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について提案理由を説明します。

人事院は、8月8日に国家公務員の給与等に関し、俸給月額を平均3%引き上げ、また、期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05月分引き上げることなどを実施するよう勧告しました。この給与改定は、国において一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が国会に提出され、審議されているところです。

本市においても、県内他市の動向などを勘案し、国家公務員に準じ職員の給与改定等を実施しようとするものですが、このたびは、今年度対応する給料表及び期末勤勉手当の支給月数の改定を行います。

条例の改正内容です。

第1条は、国家公務員に準じて令和6年12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数について、一般職の職員は、それぞれ0.05月分、再任用短時間勤務職員は、それぞれ0.025月分を引き上げるとともに、給料表を改定し、給料月額を引き上げるものです。なお、会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数は、一般職の職員の規定を準用しており、同様に引き上げるものです。

第2条は、令和7年度以降6月期と12月期の期末手当及び勤勉手当の支給月数が均等になるよう改めるものです。

第3条は、一般職の職員の給料表の改定に伴い、会計年度任用職員の給料表を一般職の職員の給料表に準じて改定するものです。

次に、附則第1項でこの条例の施行日を公布の日としていますが、第2条による改正規定の施行日は令和7年4月1日、第3条による改正規定の施行日は令和7年1月1日としています。

附則第2項では、給料表に関する改正規定は令和6年4月1日に遡って、また、期末手当及び勤勉手当に関する改正規定は令和6年12月1日に遡って適用することとしています。

附則第3項は、市町村職員共済組合に加入している会計年度任用職員に対する給料表の改定の適用を令和6年4月1日に遡ることとしたものです。

附則第4項は、市町村職員共済組合に加入している会計年度任用職員に対する期末手当及び勤勉手当の適用を令和6年12月1日に遡ることとしたものです。

附則第5項は、大竹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の施行日において経過措置を受けている職員の令和6年度中の措置について規定したものです。

最後に、附則第6項及び附則第7項では、この条例の施行日の前日までに支払われた給与は改正後の給与の内払いであるという事務処理上の措置を規定しています。

以上で、議案第77号の説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（北地範久） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本件は総務文教委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第29～日程第30〔一括上程〕

議案第78号 工事請負契約の締結について（大竹駅西口交流広場整備工事）

議案第79号 工事請負契約の締結について（晴海臨海公園西側駐車場等整備工事）

○議長（北地範久） 日程第29、議案第78号工事請負契約の締結について（大竹駅西口交流広場整備工事）及び日程第30、議案第79号工事請負契約の締結について（晴海臨海公園西側駐車場等整備工事）の2件を一括して議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

建設部長。

〔建設部長 山本茂広 登壇〕

○建設部長（山本茂広） 議案第78号及び議案第79号の工事請負契約の締結につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、議案第78号工事請負契約の締結について（大竹駅西口交流広場整備工事）についてでございますが、本工事は、大竹駅周辺整備事業に伴い、大竹駅西口の駅前交流広場を整備するものでございます。

工事概要ですが、大竹駅西口駅前広場全体面積約4,300平方メートルのうち、このたび整備する範囲は交流広場部分で、面積は約1,000平方メートルでございます。

主な工事内容ですが、インターロッキングブロック舗装、照明施設、ベンチ、屋根つきのデッキを整備するものでございます。

入札方法につきましては、1者による単独施工方式による条件付一般競争入札としました。

本議案を提出するに至った経緯でございますが、令和6年10月4日に入札公告を行い、10月23日の指名業者審査会を経て、11月8日に4者による入札を執行いたしました。その結果、1億3,900万円で落札した株式会社三洋技建と、12月2日に工事請負の仮契約を締結しました。契約金額は、落札額に消費税及び地方消費税相当額を加算しました1億5,290万円でございます。

本工事の予定価格が1億5,000万円を超えていることから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工期につきましては、議決の日の翌日から令和8年1月30日まででございます。

続きまして、議案第79号工事請負契約の締結について（晴海臨海公園西側駐車場等整備工事）についてでございます。

本工事は、晴海臨海公園の西側駐車場等を整備するものでございます。

工事概要ですが、晴海臨海公園の西側に129台分の駐車場を整備します。あわせて、多目的グラウンド外周の遊歩道とともに、健康遊具、照明施設、フェンス等を整備するものでございます。

入札方法につきましては、1者による単独施工方式による条件付一般競争入札としました。

本議案を提出するに至った経緯でございますが、令和6年10月4日に入札公告を行い、10月23日の指名業者審査会を経て、11月8日に5者による入札を執行いたしました。その結果、1億4,300万円で落札した株式会社広栄建設産業と、12月2日に工事請負の仮契約を締結いたしました。契約金額は、落札額に消費税及び地方消費税相当額を加算しました1億5,730万円でございます。

本工事の予定価格が1億5,000万円を超えていることから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工期につきましては、議決の日の翌日から令和8年2月20日まででございます。

以上で、議案第78号及び議案第79号の説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（北地範久） これより、一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。  
本 2 件は生活環境委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 1 ~ 日程第 3 4 [一括上程]

議案第 8 0 号 令和 6 年度大竹市一般会計補正予算 (第 6 号)

議案第 8 1 号 令和 6 年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第 8 2 号 令和 6 年度大竹市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)

議案第 8 3 号 令和 6 年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

○議長 (北地範久) 日程第 31、議案第 80 号令和 6 年度大竹市一般会計補正予算 (第 6 号) から日程第 34、議案第 83 号令和 6 年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) に至る 4 件を一括して議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

副市長。

[副市長 太田勲男 登壇]

○副市長 (太田勲男) 議案第 80 号から議案第 83 号までの各会計補正予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

初めに、21 ページからの議案第 80 号令和 6 年度大竹市一般会計補正予算 (第 6 号) について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、歳入歳出にそれぞれ 1 億 2,933 万円を追加し、予算総額を 189 億 2,668 万 3,000 円にするものでございます。

内容といたしましては、先ほど御提案申し上げました議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (案)、特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例 (案)、一般職の職員の給与に関する条例及び大竹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 (案) によるもの及び当初予算成立後の人事異動等に伴う人件費の調整を行っております。

具体的には、特別職、一般職、会計年度任用職員の給料、報酬、職員手当及び共済費など、あわせて 1 億 1,382 万 1,000 円計上するほか、特別会計の人件費を支弁するための繰出金を 1,550 万 9,000 円計上しております。

歳入につきましては、国の補正予算措置に伴い、増額が見込まれる普通交付税を計上するものでございます。

続きまして、65 ページからの議案第 81 号令和 6 年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、歳入歳出にそれぞれ 776 万円を追加し、予算総額を 33 億 6,283 万 4,000 円にするものでございます。

内容といたしましては、一般職の給料、会計年度任用職員報酬、職員手当及び共済費をあわせて 776 万円歳出予算に計上し、歳入として一般会計繰入金を計上するものでございます。

続きまして、77 ページからの議案第 82 号令和 6 年度大竹市介護保険特別会計補正予算

(第3号)につきまして御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、歳入歳出にそれぞれ628万3,000円を追加し、予算総額を29億5,341万4,000円にするものでございます。

内容といたしましては、一般職の給料、会計年度任用職員報酬、職員手当及び共済費をあわせて628万3,000円歳出予算に計上し、歳入として一般会計繰入金を計上するものでございます。

続きまして、89ページからの議案第83号令和6年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきまして御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、歳入歳出にそれぞれ146万6,000円を追加し、予算総額を6億1,706万4,000円にするものでございます。

内容といたしましては、一般職の給料、会計年度任用職員報酬、職員手当及び共済費をあわせて146万6,000円歳出予算に計上し、歳入として一般会計繰入金を計上するものでございます。

以上で、議案第80号から議案第83号までの各会計補正予算の提案説明を終わります。よろしく御審議賜り御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(北地範久) これより、一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(北地範久) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

本4件は総務文教委員会に付託いたします。

御通知いたします。次の休憩中、付託案件の審査のため、総務文教委員会、生活環境委員会の順にそれぞれ開催いたします。また、その終了後、基地周辺対策特別委員会及び議員全員協議会を順次開催いたします。お含みのうえ、第1委員会室に御参集をお願いいたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

11時27分 休憩

15時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長(北地範久) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、議案第75号から議案第83号に至る9件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(北地範久) 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。



追加日程第 1 ～追加日程第 7 〔一括上程〕

議案第 75 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第 76 号 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正について

議案第 77 号 一般職の職員の給与に関する条例及び大竹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第 80 号 令和 6 年度大竹市一般会計補正予算（第 6 号）

議案第 81 号 令和 6 年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 82 号 令和 6 年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 83 号 令和 6 年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（北地範久） 追加日程第 1、議案第 75 号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから追加日程第 3、議案第 77 号一般職の職員の給与に関する条例及び大竹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてに至る 3 件並びに追加日程第 4、議案第 80 号令和 6 年度大竹市一般会計補正予算（第 6 号）から追加日程第 7、議案第 83 号令和 6 年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）に至る 4 件、あわせて 7 件を一括して議題といたします。

本 7 件に関し、委員長の報告を求めます。

総務文教委員長、小田上尚典議員。

総務文教委員会議案審査報告書

令和 6 年 12 月 13 日、第 5 回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

| 議案番号     | 件名                                                   | 審査の結果 |
|----------|------------------------------------------------------|-------|
| 議案第 75 号 | 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について                     | 原案可決  |
| 議案第 76 号 | 特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正について                      | 原案可決  |
| 議案第 77 号 | 一般職の職員の給与に関する条例及び大竹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 原案可決  |
| 議案第 80 号 | 令和 6 年度大竹市一般会計補正予算（第 6 号）                            | 原案可決  |
| 議案第 81 号 | 令和 6 年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）                      | 原案可決  |

|        |                              |      |
|--------|------------------------------|------|
| 議案第82号 | 令和6年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第3号）    | 原案可決 |
| 議案第83号 | 令和6年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |

令和6年12月13日

大竹市議会議長 北地 範久 様

総務文教委員長 小田上 尚典

〔総務文教委員長 小田上尚典 登壇〕

○総務文教委員長（小田上尚典） それでは、本日の本会議におきまして総務文教委員会に御付託をいただきました議案7件につきまして、先ほどの休憩中に委員会を開催し、審査を行いましたので、委員会での審査経過の概要並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第75号議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから議案第77号一般職の職員の給与に関する条例及び大竹市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての3件につきましては、一括して審査をいたしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

本3件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第80号令和6年度大竹市一般会計補正予算（第6号）から議案第83号令和6年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の4件につきましては、一括して審査をいたしておりますので、一括して御報告を申し上げます。

本4件では、質疑、討論ともになく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、総務文教委員会に御付託いただきました議案7件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本7件を一括採決いたします。

本7件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本7件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。  
よって、本7件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第8～追加日程第9〔一括上程〕

議案第78号 工事請負契約の締結について（大竹駅西口交流広場整備工事）

議案第79号 工事請負契約の締結について（晴海臨海公園西側駐車場等整備工事）

○議長（北地範久） 追加日程第8、議案第78号工事請負契約の締結について（大竹駅西口交流広場整備工事）及び追加日程第9、議案第79号工事請負契約の締結について（晴海臨海公園西側駐車場等整備工事）を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。

生活環境委員長、細川雅子議員。

生活環境委員会議案審査報告書

令和6年12月13日、第5回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号   | 件名                              | 審査の結果 |
|--------|---------------------------------|-------|
| 議案第78号 | 工事請負契約の締結について（大竹駅西口交流広場整備工事）    | 原案可決  |
| 議案第79号 | 工事請負契約の締結について（晴海臨海公園西側駐車場等整備工事） | 原案可決  |

令和6年12月13日

大竹市議会議長 北地 範久 様

生活環境委員長 細川 雅子

〔生活環境委員長 細川雅子 登壇〕

○生活環境委員長（細川雅子） それでは、12月13日の本会議におきまして生活環境委員会に御付託をいただきました議案2件につきまして、12月13日に委員会を開催し、審査を行いましたので、審査経過の概要並びに結果について、審査の順に御報告申し上げます。

まず、議案第78号工事請負契約の締結について（大竹駅西口交流広場整備工事）ですが、本件では、まず、「本議案の上程時期が議会最終日となった理由について伺う」との質疑に対しまして、「入札を実施するに当たり、工事の適正な履行確保のため、調査基準価格を設けている。本工事請負契約の入札に関しては、入札額が調査基準価格を下回る入札であったことから調査を実施しており、そのため議会最終日の上程となった」との答弁がございました。

次に、「大竹駅西口交流広場は今後イベント等を行う広場になると考えている。キッチンカー等の使用が想定されるが、その際に使用可能な電源設置の予定について伺う」との

質疑に対しまして、「大竹駅西口交流広場には街灯を設置する予定であり、その街灯のうち5カ所にコンセントを設置する予定である」との答弁がございました。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第79号工事請負契約の締結について（晴海臨海公園西側駐車場等整備工事）でございますが、本件では、まず、「今回の整備ではインクルーシブ遊具は含まれないか伺う」との質疑に対しまして、「このたびの整備ではインクルーシブ遊具は含まれないが、インクルーシブについては昨年度からの課題であり、現在の遊具広場に新たにお絵かき広場を設置したいと考えている。設置する予定のお絵かき広場については各種団体に問い合わせをしているところであり、意見を集約したうえで今年度中に設置したいと考えている」との答弁がございました。

次に、「晴海臨海公園は防犯の観点から公園内を見やすくする方針で整備されていると思うが、防球ネットの設置により公園内を見ることが難しくなることはないか伺う」との質疑に対しまして、「感じ方はさまざまではあるが、防球ネットは公園外の道路から約50メートル離れたところに設置するため、外から見た場合の解放感は担保されるものと考えている」との答弁がございました。

他にも質疑がございましたが、本席では省略いたします。

質疑を終結し、討論に入りましたが討論はなく、採決の結果、本件は原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、生活環境委員会に御付託いただきました議案2件の審査報告を終わります。

○議長（北地範久） ただいまの報告に対し、これより、一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本2件を一括採決いたします。

本2件に関する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、本2件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

本日、議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要

するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（北地範久） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

[市長 入山欣郎 登壇]

○市長（入山欣郎） 本日ここに大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

このたびの定例会では、議員の皆様には御提案申し上げました各案件を終始熱心に慎重に御審議いただきまして、誠にありがとうございました。いずれの案件につきましても、原案のとおり認定及び議決を賜りました。心より御礼を申し上げます。

このたびの本会議並びに各委員会などにおきまして議員の皆様からいただきました貴重な御意見や御要望につきましては、今後の市政運営への反映に向けて十分に検討させていただきたいと考えております。

これから年末年始を迎え何かと多忙な時期を迎えますが、議員の皆様方におかれましてはどうか健康には十分に留意されまして、ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

以上、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（北地範久） これにて本日の会議を閉じ、第5回大竹市議会定例会を閉会いたします。

1 5 時 5 1 分 閉会

上記、会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年12月13日

大竹市議会議長 北 地 範 久

大竹市議会議員 小 出 哲 義

大竹市議会議員 末 広 天 佑